



赤 議 第109号
令和8年2月20日

赤穂市議会
議 長 西 川 浩 司 様

議会運営委員会
委員長 山 野 崇

令和7年度議会活性化に関する協議結果について（答申）

標記の件について、令和7年6月3日から令和8年2月20日まで6回にわたり、検討・協議を行い、その結果を取りまとめましたのでご報告いたします。

I 令和7年度 議会活性化に関する協議結果について

1. 検討・協議経過

令和7年度議会活性化の協議にあたり、令和7年6月3日開催の議会運営委員会において、令和3年度から令和6年度までの課題事項の協議結果を整理・確認するとともに、令和7年度以降の課題項目の集約方法等（項目数・優先順位・会派に属さない議員の意見の取り扱い）について協議を行いました。

次に、6月18日開催の議会運営委員会では、課題項目の集約方法について、各会派からの提案項目数は会派構成人数を最大とし、優先順位を付さずに議長宛てに提出することとしました。また、会派に属さない議員については、1人1項目を議長宛てに提出することとしました。なお、前期、「継続して検討（研究）する」となった事項及び未協議の事項については、一旦リセットとすることとしました。

次に、7月18日開催の議会運営委員会では、議長から同委員長宛てに諮問がなされた課題事項15項目（別紙 資料1）を、Ⅰ.情報公開、Ⅱ.住民参加、Ⅲ.議会運営、Ⅳ.その他の4項目に分類し、さらに予算化を伴う事項、予算化を伴わない事項と区分した上で、課題事項として取り扱うことに決定しました。

そして、今年度は全会派共通の課題事項である決算審査の今後の在り方について協議することとし、各会派及び会派に属さない議員から提案趣旨の説明を行いました。また、他の課題項目については、令和8年度以降に検討することとしました。

次に、令和8年1月7日開催の議会運営委員会では、決算特別委員会の委員構成や審査方法、審査日程等について課題事項を整理しつつ、具体的な審査の進め方について協議を行いました。

次に2月13日開催の議会運営委員会では、前回（1月7日）の議会運営委員会において結論が得られなかった正副委員長及び正副分科会長の選任方法をはじめ、分科会の構成メンバーや市長に対する総括質問のとりまとめ方法について協議を行いました。

最後に、2月20日開催の議会運営委員会では、これまでの協議・検討結果の最終確認を行い、令和8年度の決算審査から取り組むことを決定した次第であります。

2. 決算特別委員会の協議・検討結果について

決算特別委員会における決算審査を集中的かつ効率的に行うため、令和8年度（令和7年度決算）から以下のとおり審査方法の見直しを行うこととしました。なお、運営上必要性が生じた時は、その都度協議を行うこととしました。

(1) 委員構成

委員会の委員は、議長を除く全議員とする。（16人）

(2) 正副委員長

委員長は副議長を、副委員長は議会運営委員長をもって充てる。

(3) 分科会の設置及び所管

委員会に総務文教建設分科会、民生生活水道分科会を設置する。

分科会の委員数及び所管は下表のとおりとする。

名 称	委員数	所 管
総務文教建設 分科会	8人	議会事務局、会計課、監査委員事務局、選挙管理委員会、公平委員会事務局、総務部、市長公室（危機管理監含む。）、建設部、産業振興部、農業委員会、教育委員会
民生生活水道 分科会	8人	病院、上下水道部、消防本部、市民部、健康福祉部

(4) 正副分科会長

分科会に会長及び副会長を置く。会長及び副会長は、総務文教委員会の委員長及び副委員長、並びに民生生活委員会の委員長及び副委員長をもって充てる。

(5) 委員の分科会所属

委員の分科会所属は、それぞれ所管の常任委員会の所属と同一とする。ただし、建設水道委員会委員については、2つの分科会に振り分ける。

(6) 理事会の設置

市長に対する総括質問の取りまとめ及び委員会の運営に関する事項を協議するため、理事会を設置する。理事会は、正副委員長及び正副分科会長で

構成する。

(7) 審査日程

分科会審査は、10月第1水曜日から週2回（水曜日は総務文教建設分科会、木曜日は民生生活水道分科会）とし、各分科会2日間の計4日間行う。

市長に対する総括質問については、各分科会で取りまとめを行ったうえで、民生生活水道分科会の2日目の審査終了後、理事会を開催し最終の取りまとめを行う。総括質問を行う場合は、全体会を理事会の翌週木曜日に開催する。

令和8年度審査日程（案）

10月 7日（水） （総務文教建設分科会）	一般、特別会計決算審査 {議会事務局、会計課、監査委員事務局、選挙管理委員会、公平委員会事務局、総務部、市長公室（危機管理監含む）、建設部}
10月 8日（木） （民生生活水道分科会）	一般、企業会計決算審査（病院、上下水道部、消防本部）
10月14日（水） （総務文教建設分科会）	一般会計決算審査（産業振興部、農業委員会、教育委員会）
10月15日（木） （民生生活水道分科会）	一般、特別会計決算審査（市民部、健康福祉部）
10月22日（木） （全体会）	市長に対する総括質問

※開会時間は、いずれも午前9時30分の予定

(8) 市長に対する総括質問

議長を除く全議員が出席し、議場において行う。理事者側の出席者については従来どおりとする。

(9) 審査の流れ

1 議会運営委員会

- ・決算特別委員会（議長を除く全議員での構成）の設置について協議

2 本会議

- ・決算特別委員会設置動議
- ・議長を除く全議員を委員に指名
- ・委員長報告（審査方針、審査日程、分科会委員構成等）

3 決算特別委員会（全体会）

- ・正副委員長を選任
- ・分科会の設置（総務文教建設分科会・民生生活水道分科会）
- ・正副分科会長を選任
- ・分科会委員の所属を決定
- ・分科会の審査範囲、審査日程等を決定

4 決算特別委員会（分科会）

- ・所管部分を詳細審査（各分科会2日間の計4日間）
- ・各分科会において市長に対する総括質問を取りまとめ

5 理事会

- ・市長に対する総括質問について、各分科会長から報告、取りまとめ
- ※市長に対する総括質問が無い場合



6 決算特別委員会（全体会）

- ・採決

6 決算特別委員会（全体会）

- ・市長に対する総括質問を実施
- ・採決

7 本会議

- ・委員長報告
- ・報告への質疑
- ・討論
- ・採決

Ⅱ 令和7年度 議会活性化に関する協議、検討日程

回	日 程	検 討 内 容
第1回	令和7年 6月 3日(火)	議会活性化の今後の進め方
第2回	令和7年 6月18日(水)	議会活性化の今後の進め方と 課題事項（新規）提出依頼
第3回	令和7年 7月18日(金)	課題事項（新規）提出、課題整理、 課題事項提案、説明、課題事項検討 の進め方
第4回	令和8年 1月 7日(水)	課題に基づく調査検討、意見集約
第5回	令和8年 2月13日(金)	課題に基づく調査検討、意見集約
第6回	令和8年 2月20日(金)	課題事項の検討・協議結果の報告 (議長宛て)

○議会運営委員会の構成

委員長 山野 崇

副委員長 安田 哲

委員 土遠 孝昌 中谷 行夫 前川 弘文